2026年度第3回一宮市子ども読書活動推進懇話会会議録（要旨）

1　開催日時　　2026年10月14日（水）午前9時56分～11時21分
2　開催場所　　中央図書館　6階　多目的室1
3　出席者　　懇話会委員：10名　事務局：7名
4　議　題
（1）一宮市子ども読書活動推進計画（第5次）（案）について
（2）その他
5　開　会　　（事務局が開会を宣言）
「子ども読書のまち宣言」唱和（先導は副会長）
館長挨拶
会長挨拶
6　会　議　　（要旨）
（事務局）　議題（1）について、現段階の子ども読書活動推進計画（第5次）案について説明。
（会　長）　6ページの計画の体系図の中の「計画推進のための施策」にも「基本目標」「基本方針」のように項番を付けることを提案させていただく。
9ページから11ページの4-1、4-2にはそれぞれ「現況と取り組みの方向」というのがある。4-1、4-2は一括りになっているが、21ページの4-3からは「現況」と「取り組みの方向」というのが分けてある。これはこのままでいいか。
27ページの目標値の設定について、「市図書館の役割」の中で、今回新しく設定した目標の「子ども読書の日記念行事の参加人数」は、12ページの市立図書館の役割の具体的な取り組み①から⑯の中のどれに該当するのか。24ページの4-4、「読書情報の提供と啓発」のところで、25ページの具体的な取り組みの④「子ども読書の日」に読書活動関連事業を実施というところに唯一出てくる項目になっている。
市図書館の役割として、子ども読書の日記念行事の参加人数を指標にするのであれば、どこかにそういう項目に引っかかるような具体的な取り組みを入れたほうがいいのではないか。
（事務局）　4-4の「読書情報の提供と啓発」の目標が27ページの目標値の設定にないので、子ども読書の日記念行事の参加人数という目標指標は、「市図書館の役割」ではなくて、「読書情報の提供と啓発」の項目として、一番下に新たに持っていったほうがいいのではと思う。
（会　長）　「市図書館の役割」の中に入れようとすると大変なことになるから、この基本方針4の目標値というのが特にないので、新たに「読書情報の提供と啓発」という目標指標を設定するのがいいと思う。
（委　員）　16ページの一番上の子ども司書講座の様子がビブリオバトルの写真で、8ページの出張ビブリオバトル講座の写真とかぶる。子ども司書講座の写真だとしても、勘違いするかもしれないので、別の写真と入れ替えるのがいいと思う。
（会　長）　まだ2回、子ども司書講座があるので、何とかビブリオバトル以外の写真に取り換えをお願いします。
17ページの「市図書館の役割」の中の⑮調べ学習講座の開催で、最近学校でも調べ学習というのは、おそらくパソコンやタブレットを使ってやるという授業がかなりあると思っているが、図書館では百科事典などのいわゆる参考書を使って調べ学

習をするという形ですけども、参加者というのは以前に比べて、人数的にはどうですか。

（事務局）　毎年5、6年生の方が応募は少なくて苦戦していたが、今年は募集の時に、分かりやすい説明のパネルを5階のエレベーター横のところに設置したところ、それがよかったのか、抽選になるぐらい申し込みがありました。

（会　長）　最近ではAIに聞く、チャッピーに聞くとか、よくそういう言葉を聞くので、まだ本を使っての調べ学習もニーズがあるということですね。ありがとうございました。

あと27ページの新しい目標値の設定で、保育士に対する研修の参加人数に関しては、どうですか。

（委　員）　これは先ほどの「具体的な取り組み」にもきちんと入っているし、研修はずっと保育課としては実施してきている。今いろんな形の保育園や幼稚園ができている中で、すべてにきちんとご案内して、保育園の質を上げるためには参加していただくのが大切だよというのは発信しているので、前の公立保育園だけのくくりの目標指標よりも、市全体のくくりで表せるもののほうがいいと思う。数字もすぐ出ますので集計するのも簡単だと思います。やっぱり参加人数を増やしていくというのを目標にしていきたいと思います。

（委　員）　学校の現場の司書に話を聞くと、今は週に勤務が3日だが、毎日にならないかという意見が出る。例えば35クラスあるような大規模校だと、読書週間が始まると、子どもたちが昼の休み時間だけでは子どもが殺到して本の貸出が難しい。だから週3日だと難しいので1日でも増やしてもらうと、特に大規模校は助かる。借りきれなくて、待っているだけで帰っていくという子どもたちがいるということ。

もう1つ。図書館用のパソコンが1台しかなくて、もしこれが故障したときはどうするのか。複数台にならないかという要望が、現場ではありました。

数校行っていますが、困っていることとして現場から出るのは同じようなことで、他に廃棄図書の数の制限。新しい図書を買いたくても廃棄しないと買えない。

現場の声を伝えるところがないので、たまたまこういう会議に出ているので、課長クラス、部長レベルの話で、こういった声が拾われたら物事が少し動くかもしれないという意味で、たまたま学校の現場と図書館の現場を経験した人間として、話をさせていただいた。

（委　員）　廃棄図書の冊数というのは、学校図書館には何冊本がないといけないという、児童生徒数からの計算があり、その計算でこの学校は何冊廃棄できますというのが決まってくるので、廃棄してまた買う。確かに図書の購入予算は年々少しずつ減らされているというところもある。また司書の勤務時間については、市の予算がもちろんあるし、他にも学校関係には、特別支援協力員だとかスクールサポートスタッフだとか、いろんな方がいるので、どれも欲しい。どの学校も。学校教育課も苦しい部分があるのではないかなと思う。

（委　員）　行政の方の苦しさももちろんわかるし、ただ現場はそういうふうに考えているということは事実なので、担当の部署と共有してほしい。

（会　長）　あれ学校図書館の司書さんというのは、いわゆる会計年度さんの話で、時間も決まっていますよね。何校か掛け持ちで、1校で働く時間が限られているので、2校掛け持ちするといったようなお話もお聞きしますが、やはり限られた予算の中で、学校としても必要最低限。今回子どもの意見の中でも、図書館の閉館時間を放課後利

用できるようにするというような意見もありますけど、それは現実的には難しい。

（委　員）　難しいですよね。

（会　長）　この、本を借りる期間をもっと長くするというのは。

（委　員）　期間は2週間とか1週間とか学校によって違う。一度に借りられる冊数も1冊という学校もあれば2冊という学校も。それは、各学校で決めている。

あとさっきパソコンの話があったが、やっぱり学校規模によって、小さい学校も大きい学校も同じ数。中には図書館が高学年用の図書館と低学年と分かれているような、そういう学校もあるので、1つしかない学校は図書館に2台あるけれども、図書館が2つに分かれていれば各部屋に1台ずつしか置けないし、それこそ1,000人規模の学校でも1台、300人規模でも1台なので、学校規模によってやっぱり変えてくれるといい。ただ難しいだろうと思う。

（会　長）　学校図書館司書さんと学校図書館ボランティアというのがありますが、どういった方ですか。

（委　員）　保護者とか地域の方々が来てくださる。ただ来てくださる学校の方が少ないと思う。

（委　員）　私、行ってました。図書館の本の修理をしていました。読み聞かせも一緒にやって。

（委　員）　いろいろ学校ごとに募集されるのでしょうか。

（委　員）　学校ごとだと思います。

（委　員）　あまり聞こえてこないですよね。私たちは読み聞かせに入っていて、本があまりにもひどかったので、ボランティアとして修理させてくださいということでやっていました。学校でそろえてくださる道具で修理していました。

（委　員）　質問ですが、27ページの第5次目標値の地域の役割のところの、除籍本の配付で児童館が48%ですけど、たまたまこの間、児童館の読み聞かせに行って、本棚のある教室で打ち合わせだったのでちょっと本棚を眺めていたら、先生が結構本がカビてるんですとおっしゃっていた。例えばこれ、その配付率が48%だとして、1度もらっているけど、もう1回もらうとか、そういうことはできますか。1つの児童館に対して配付する量が決まっているとか。

（事務局）　毎年すべての児童館、児童クラブには案内を出していて、毎年もらっていかれるところもありますし、全くもらわないところもあります。制限はありません。

（委　員）　そうなんですか。どれをもらおうかというのを児童館の方が見て。

（事務局）　こちらで仕分けをし、箱ごと持って帰っていただく形になるので、箱に入った状態で見て、箱を選んでいただくことはできます。

（会　長）　だいたい何冊くらい渡るのかな。

（事務局）　絵本配付事業の写真が10ページにありますが、今年は段ボール2箱分で、多分1つの箱に30冊ぐらい入ると思うので、2箱で60冊ぐらいは、お持ち帰りいただいています。

（委　員）　どのくらいの児童館が手を挙げられますか。

（事務局）　半分ぐらいです。

（委　員）　実は児童館は本を置く場所がなくて、なかなか図書館からもらうことができない。子どもたちも、人数がどんどん増えているので、児童館の中に場所がなくてもらうことができないのでは。あとはそこの先生のお考えというのがやっぱりあると思い

ます。

（会　長）　ボランティアさんたちで、そういう施設へ行かれたときに、古い本があったら、そこの施設長に図書の充実ということを訴えかける。

（委　員）　児童館の中でも本を読みましょうという時間があると言っていたので、やっぱり本が充実しているといいと思います。

（会　長）　そういった除籍本を有効活用していただくように、皆さんも施設へ行かれることがあったら、PR してください。

その他よろしいですか。それでは意見も出尽くしたようですので、議題 1 につきましては以上で閉じます。それでは議題 2 のその他につきまして、事務局の方からご説明お願いします。

（事務局）　今後の予定について説明します。本日皆様からいただきましたご意見をもとに修正した最終案を第 5 次計画の素案としまして、これから 10 月下旬にかけて開催します第 1 回子ども読書活動推進会議でこの素案をお示しし、承認をいただく予定です。その後、12 月号広報で市民意見提出制度による意見募集のお知らせを掲載します。募集期間は 12 月 10 日から 1 月 10 日で設定をします。意見が出されましたら、提出意見の公表とその意見に対する回答案というものを作成し、来年 2 月上旬に計画策定部会で確認をします。その後、2 月下旬頃に第 4 回懇話会を開催し、第 5 次計画書の最終確認を懇話会委員の皆様にしていただく予定にしております。どうぞよろしくお願いします。

以上をもちまして本日の会議を終了します。